

第 2 次豊橋市教育振興基本計画の策定について

目次

I	教育行政の一般方針について	3
II	第2次豊橋市教育振興基本計画について	4
1	策定にあたって	4
	（1）策定の趣旨	4
	（2）計画の位置づけ	5
	（3）計画の期間と構成	5
2	教育を取り巻く状況	6
	（1）社会潮流と課題認識	6
	（2）豊橋市教育振興基本計画改訂版の成果と課題	12
3	政策の体系	16

I 教育行政の一般方針について

時代を超えて変わらない「不易」のものは堅持しつつ、時代の流れに伴い必要となる「流行」のものはバランスよく取り入れながら、よりよい教育を推進するため、本市では、教育行政を推進する上で中心となる「理念」と「めざす人物像」を掲げ、「教育行政の一般方針」として定めます。

■理念

教育は、「生きる力」を磨き、深めること

変化の激しい時代を生きるためには、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた「生きる力」を生涯にわたり磨き、人間性を深め、そして、豊かな人生を送ることが大切であるという考えから、この理念を定めます。

こうした理念に基づき、めざす人物像を次のとおりとします。

■めざす人物像

共生の意識を高め、自らの道を自分らしく歩む人

相手を思いやる共生の心を大切にしながら、自己を確立し、夢や目標に向かって学び、考え、自らの道を自分らしく歩むことができる人の育成をめざします。

Ⅱ 第2次豊橋市教育振興基本計画について

1 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

教育基本法では、地方公共団体はその地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を定めることを努力義務として規定しています。

本市では、平成23年3月に令和2年度までの10年間を計画期間とした「豊橋市教育振興基本計画」を策定しました。

計画策定から5年後となる平成28年3月には中間見直しを行い、前期計画期間における成果と課題のほか、学習指導要領の改訂や首長との協働連携体制強化を図る教育委員会制度改革などの社会変化を踏まえて「豊橋市教育振興基本計画改訂版」を策定し、教育行政を推進してきました。

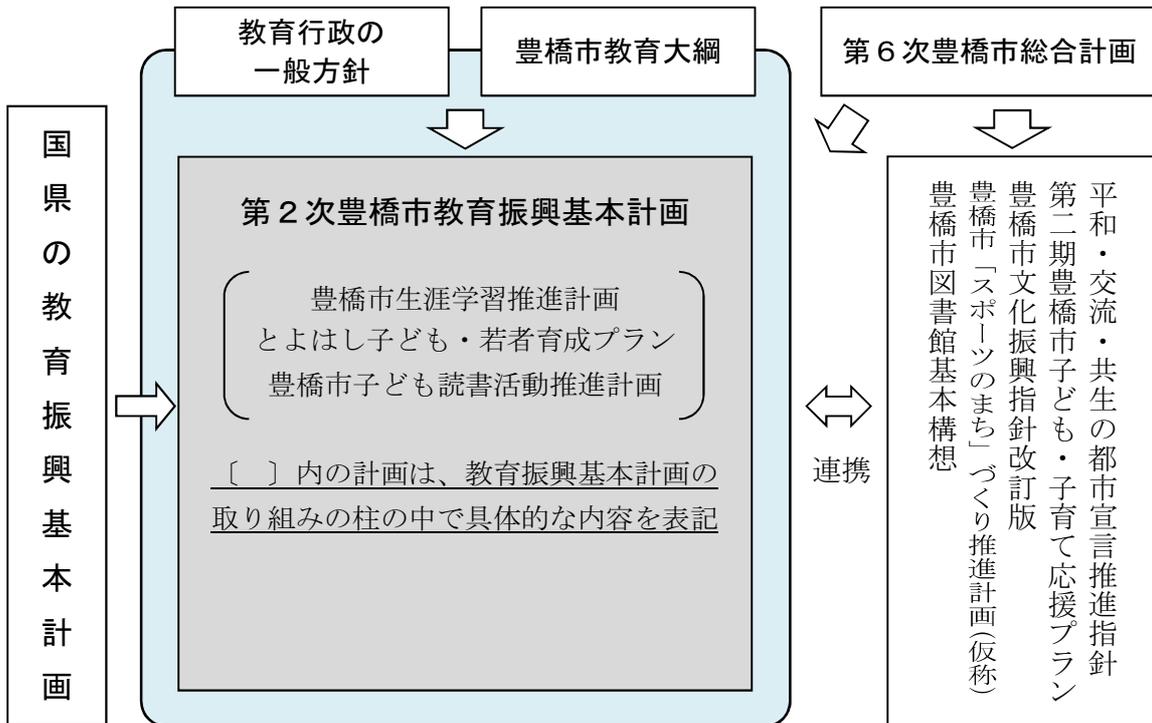
しかしながらその後も、人生100年時代の到来や、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けて人口知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、社会構造は大きく変化しており、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。

国は、「教育振興基本計画」を平成30年に閣議決定し、自立、協働、創造の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築をめざすという理念を掲げ、教育行政を進めており、また、愛知県は、平成28年2月に「あいちの教育ビジョン2020 - 第三次愛知県教育振興基本計画 - 」を策定し、知育、徳育、体育、教育環境づくりなどの面から基本的な取り組みの方向を示していますが、本市においても国・県の考え方を踏まえ、対応していく必要があります。

そこで、社会の変化を見据えるとともに、「豊橋市教育振興基本計画改訂版」を検証し、より効果的で効率的な教育行政を進めるため、今後10年間を計画期間とする「第2次豊橋市教育振興基本計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

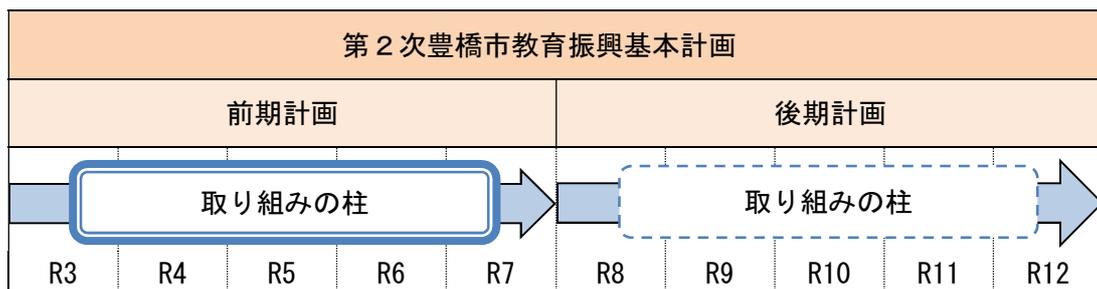
本計画は、第6次豊橋市総合計画との整合性を図るため、総合計画の「基本政策」及び「取り組みの基本方針」に基づき、具体的な取り組みや目標指標などを記載した「アクションプラン」として策定します。



(3) 計画の期間と構成

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

本計画では、「取り組みの柱」で具体的な取り組みの方向性を示し、「取り組みの柱」については、5年間で見直しを行います。



2 教育を取り巻く状況

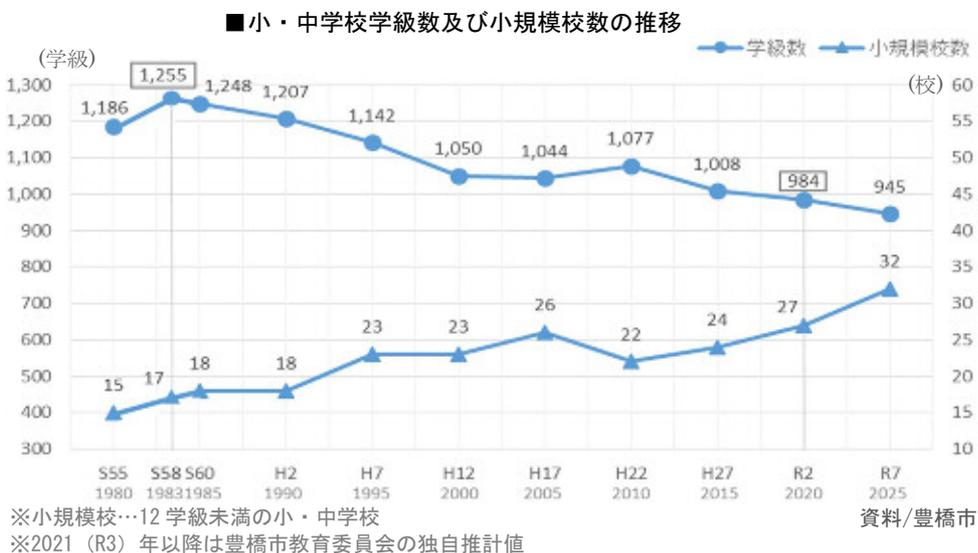
(1) 社会潮流と課題認識

① 児童生徒数の減少

本市の小・中学校の児童生徒数は1983年の49,288人をピークに、2020年には約18,000人減少し、31,066人となりました。また、現在の出生数から見た将来の児童生徒数は、2024年に30,000人を割り込むことが見込まれており、未婚化や晩婚化による出生数の低迷などから、今後も児童生徒数は減少傾向が続くと考えられます。

また、小・中学校の学級数は、1983年の1,255学級から、児童生徒数の減少に伴い、2020年には984学級まで減少しており、学年によっては1学級しかない小規模な学校が今後も増加する傾向にあります。

このような状況にあっても、学級、あるいは学年の人数に関わらず、子ども同士が交流や体験を通じて切磋琢磨する機会を増やすとともに、変化の激しい社会で自分らしく生きるために必要な資質や能力を育むための学習環境を確保するなど、子どもたちにとって真に望ましい教育環境を整えていく必要があります。



②教育的ニーズの多様化

2020年度から順次実施される学習指導要領では、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点をもって授業改善を進めていくこととしています。

そのため、子どもたちが学習に興味・関心をもつ工夫をしていくとともに、お互いに対話しながら学ぶグループ学習などを積極的に進めていく必要があります。

本市では外国人市民が近年増加傾向にあり、それに伴って来日して間もなく日本語の習得が十分でない状況で小・中学校に編入学する子どもたちが増えています。そのほかにも、障害のある人や貧困状態にある人など、それぞれの人がさまざまな背景をもっています。一人ひとりがありのままの自分を大切にできるよう、多様化する教育的ニーズに対して柔軟かつきめ細やかな対応や支援を行っていく必要があります。

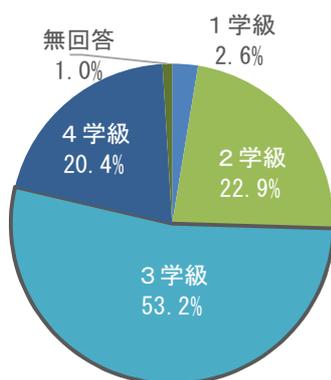
令和元年度に小学校に在籍する全児童の保護者に対して、理想とする教育環境についてアンケート調査をした結果、1学年当たりの理想的な学級数を3学級とする意見が半数以上、また、クラス替えが必要であるという意見が9割以上を占めていました。

こうしたさまざまな保護者ニーズも踏まえながら、子どもたちにとってより良い学習環境が確保できるよう充実に図っていく必要があります。

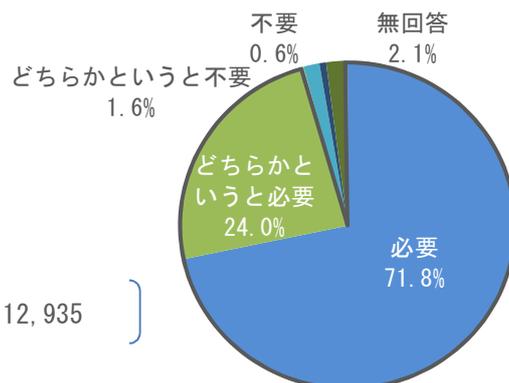
■外国人児童生徒数及び日本語指導が必要な児童生徒数の推移



■1学年当たりの理想的な学級数



■クラス替えの必要性



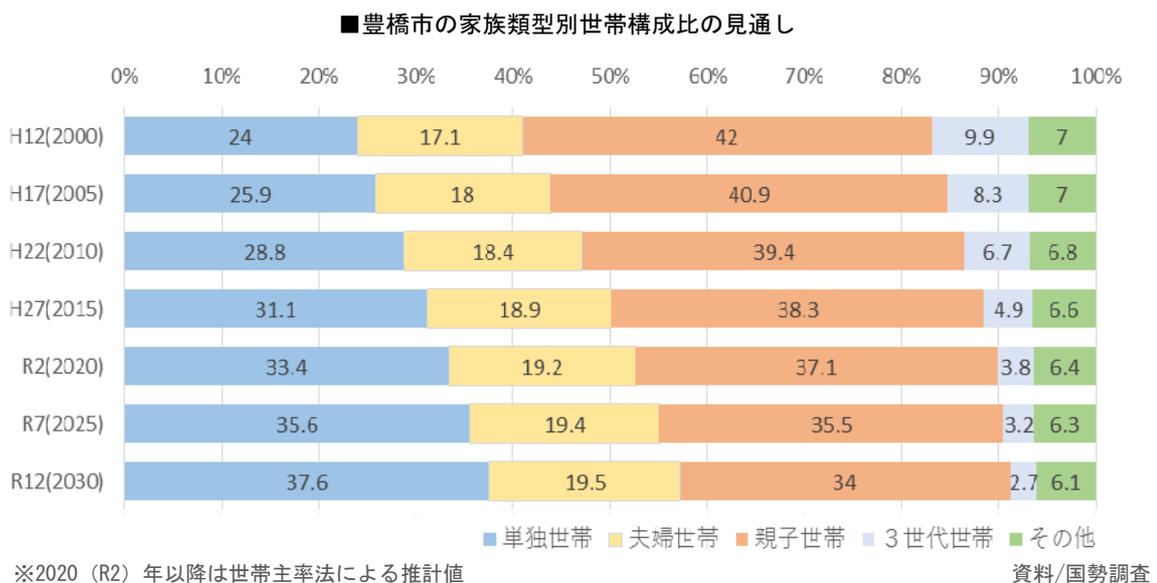
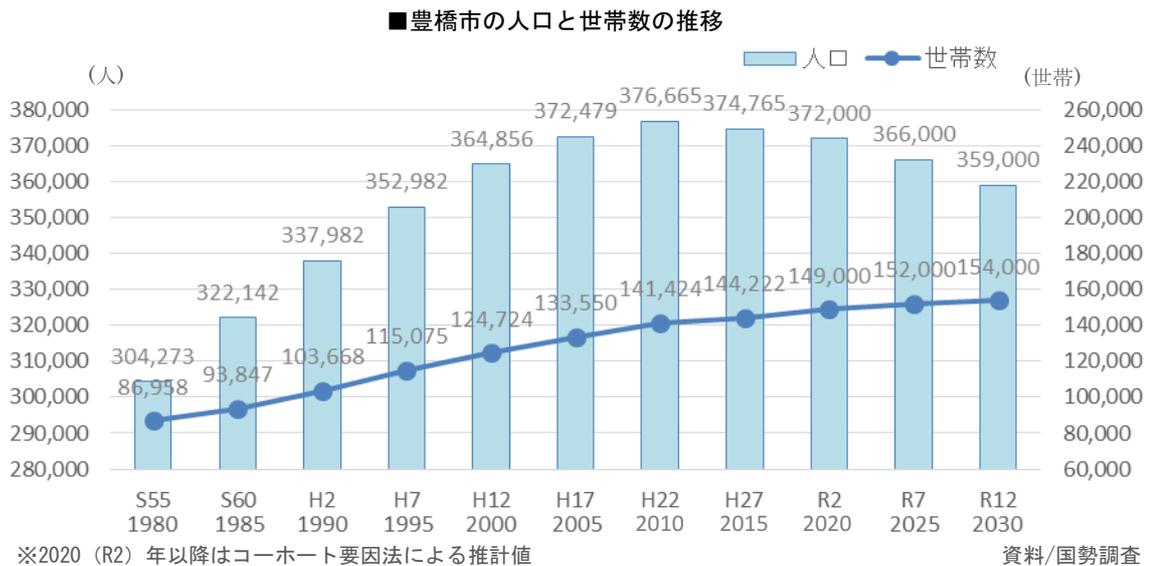
(n = 12,935)

資料/豊橋市「小学校のあり方に関するアンケート調査 (R1)」

③地域連携の推進

本市の1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、令和12年には2.3人となることが予測されています。また、世帯数は増加しているものの、夫婦と子どもの親子世帯及び3世代世帯は減少傾向が見られます。

家族形態の変化、人々の価値観や生活様式の多様化などによって、地域との結びつきや人と人とのつながりが希薄化している中で、子どもたちに豊かな社会性や人間性を育むため、地域の創意工夫を生かした特色のある学校づくりを一層進めるとともに、学校・地域・家庭が連携し、一体となって共にさまざまな教育活動を推進していく必要があります。

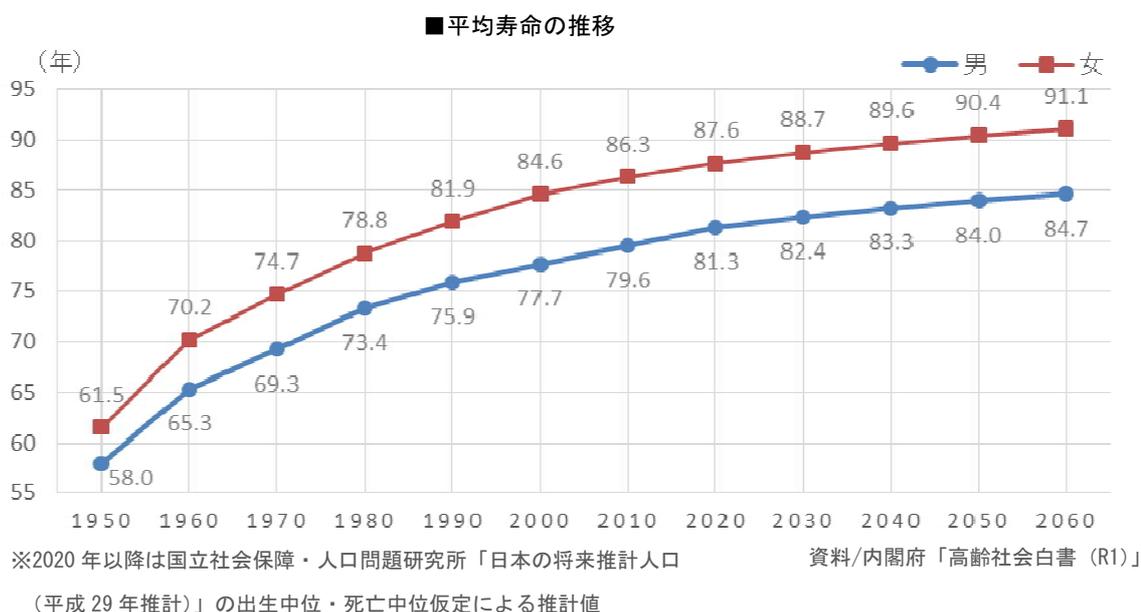


④人生 100 年時代の到来

医学の進歩や生活水準の向上などにより平均寿命が伸び、「人生 100 年時代」の到来が見込まれています。ある海外の研究では 2007 年に日本で生まれた子どもの半数が 107 歳より長く生きると推計されており、わが国は世界でも有数の長寿社会を迎えています。

今後、長い人生を豊かに送るために、若年期だけでなく、生涯にわたり自己啓発や学び直しがいつでも始めることができるとともに、地域ぐるみの多様な教育活動を通して、自分が学んだ成果を生かすことのできる仕組みづくりが求められています。

すべての人が自分の可能性に挑戦して活躍でき、学びの輪が広がりつながっていくように、生涯のさまざまなステージに応じた学習機会の充実を図る必要があります。



⑤情報通信技術 (ICT) の技術革新

IoT や AI 等をはじめとする技術革新の急速な進展により、社会や生活が大きく変わる「超スマート社会 (Society 5.0)」の到来が予想されています。

こうした技術革新は日常生活において、より当たり前のものになると考えられていることから、日本の労働人口の約半数が就いている職業が技術的に AI やロボットなどで代替できると予測される一方、これまでにない新たな仕事が生まれることが考えられます。

このように、変化が激しく予測が困難な時代においては、基本的な情報活用能力を育成し、さらには人間ならではの感性や創造性を発揮し新たな価値を生み出す力を一人ひとりに育むことが求められています。

⑥グローバル社会の進展

ICTの進展や交通網の整備等により、社会や経済が国境を越えてつながり、世界の国々がより身近になってきています。

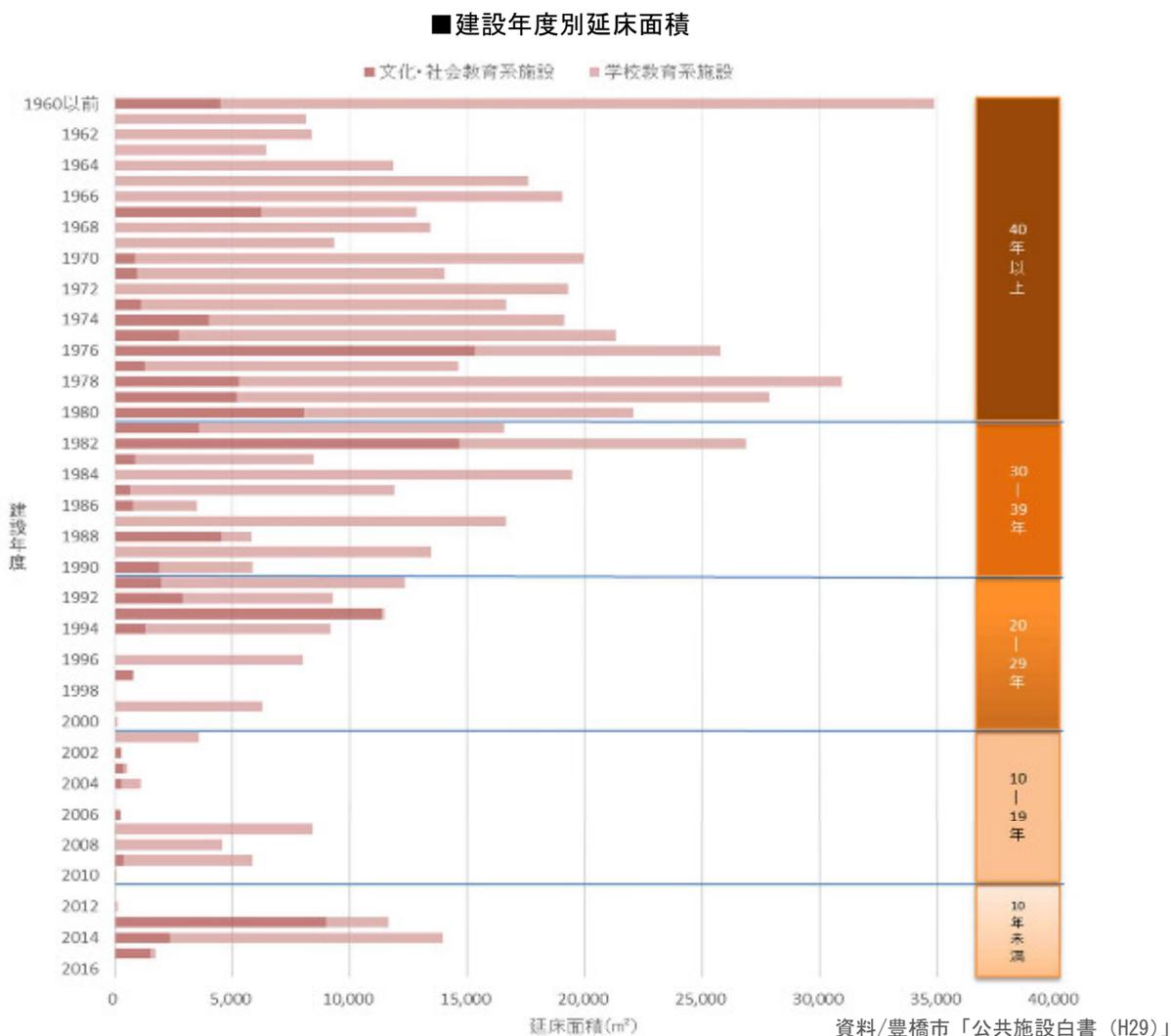
言語や文化が異なる多様な人々と共生するためには、英語を使ったコミュニケーション能力だけでなく、自らのアイデンティティを大切にしながら、ふるさとの伝統や文化を愛し、誇りに思う心をもつとともに、広い視野をもって持続可能な社会の発展に向け、積極的かつ主体的に行動できる人材の育成を図る必要があります。

⑦公共施設の老朽化

1970年代～1980年代にかけて建築された学校を含む多くの公共施設が更新時期を迎え、老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。

本市においても、建設後40年以上経過している建物（延床面積）が6割を超えており、保全工事を計画的に実施しています。

公共施設として、市民のよりよい学びの場となる機能を充実させつつ、市民の安全・安心を確保するため、少子高齢化社会の進行などに伴う社会構造の変化に応じて施設を有効活用していく長期的な視点や、財政的な視点ももちながら、引き続き計画的かつ効率的な施設整備を図る必要があります。



⑧新しい生活様式の導入

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の命を危険にさらすだけでなく、ライフスタイルや価値観に大きな影響を与えました。このような想定を超えた危機に直面したことにより、これまで当たり前とされた概念が覆され、私たちは日常生活とリスクの軽減を両立し、「新しい生活様式」に迅速かつ柔軟に対応することの重要性をあらためて認識しました。

経済活動やコミュニティ活動の維持をはじめ、子どもたちの健やかな学びの確保など、危機に直面する中でもさまざまな工夫を凝らしながら社会生活を送ることができるよう環境を整える必要があります。

⑨持続可能な社会の実現

2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。17の目標と169のターゲットからなるSDGsは、持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。

本市では、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の一環として、地域とともに環境学習を推進してきました。

気候変動などの現代社会におけるさまざまな課題に身近なところから取り組むことが大切であることから、今後もSDGsとの関係性を意識し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する必要があります。

このように教育を取り巻く課題が複雑化かつ多様化し、変化が予測できないこれからの時代において、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、豊かな人間関係を築き、共に支え合い、誰もが自らの道を自分らしく歩むことができるような教育を実現することが必要となっています。

(2) 豊橋市教育振興基本計画改訂版の成果と課題

①学校教育の推進

【成果】

- ・スクールソーシャルワーカーの増員による不登校児童生徒への支援体制の強化や、外国人児童生徒に対する初期支援体制の構築など、個に応じたきめ細かな教育を推進することができました。
- ・「英語で学ぶ」モデル事業の成果を踏まえ、公立小学校では全国初となるイマージョン教育コースを開設するとともに、ICT を活用したタブレット型端末の導入やプログラミング的思考を育む授業の実施など、時代の要請に応じた教育を推進することができました。
- ・市内全小・中学校において空調設備を設置したほか、計画的に校舎等の改修を実施し、良質な教育環境の整備を進めました。

【課題】

- ・社会の変化を見据えながら、つながりのある学びと育ちを重視し、子どもたちの学力・体力・個性を伸ばす教育を推進する必要があります。また、不登校児童生徒や外国人児童生徒など配慮が必要な子どもたちが増える中、一人ひとりに寄り添った支援の充実を図る必要があります。
- ・地域とのより一層の連携強化を図るとともに、地域人材や民間活力を積極的に活用するなど、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育システムを各学校の特色に応じて構築していく必要があります。

②生涯学習の推進

【成果】

- ・市民大学トラムでは、市内3大学や東三河市町村と連携した講座や防災などの社会的課題をテーマにした講座、高齢者向けの講座など、多種多様な講座を開催し、生涯学習機会の充実を図ることができました。
- ・地域の大人が子どもを育てる場となる「トヨッキースクール」や、放課後の新たな学びの場となる「のびるん de スクール」を開設するなど、学校・家庭・地域との連携をより一層進めました。
- ・ICT を活用した新たな図書館サービスとして、郷土図書などをデジタル化した「とよはしアーカイブ」を公開するとともに、地域の優良企業を扱った企画展を開催するなど、新たな利用者層の発掘に努めたほか、まちなか図書館（仮称）の施設整備に着手し、開館に向けた準備を進めました。

【課題】

- ・学習ニーズが多様化する中、大学や企業などと連携し、引き続き多様な学習機会を提供する必要があります。また、地域教育活動を継続的に進めるため、多彩な地域人材を発掘していくとともに、学校・家庭との連携を支援していく必要があります。

- ・図書館では図書の閲覧・貸出以外にも、情報発信力を強化するとともに、まちなか図書館（仮称）の整備を契機として、図書館ネットワーク全体で効果的・効率的なサービスが提供できる環境を整備する必要があります。

③生涯スポーツの推進

【成果】

- ・「穂の国・豊橋ハーフマラソン」や「FUN NIGHT RUN」などの各種大会の開催や学校体育施設の開放事業を実施するとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の設立支援を行うなど、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、スポーツ活動への参加促進を図ることができました。
- ・Bリーグ「三遠ネオフェニックス」をはじめ、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどの試合・大会の誘致や、東京2020オリンピック・パラリンピックの合宿誘致により、ハイレベルなスポーツを目の前で観ることのできる機会を創出するなど、スポーツ大会誘致の推進を図ることができました。

【課題】

- ・誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えていくためには、行政をはじめ関係機関がそれぞれの役割に応じ連携強化を図ることが必要です。また、アスリートの活躍をまちの活力に変えるため、豊橋ゆかりのアスリートの応援やセカンドキャリアの支援に力を入れていく必要があります。

④子ども・若者の健全育成

【成果】

- ・地域の補導委員を中心に家庭・学校と連携し、啓発等を実施したほか、各小・中学校区の健全育成会が行う講演会の開催や見守り活動、啓発活動など青少年健全育成活動の支援・推進を図ることができました。
- ・平成29年度に開設した「こども若者総合相談支援センター（ココエール）」では、民間のノウハウを最大限活用しながら、児童相談と連携した子ども・若者総合相談窓口を運営するなど、困難を抱える子どもや若者への支援の充実を図ることができました。

【課題】

- ・スマートフォンの普及やSNSの流行など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、健全育成の効果的な手法について検討するとともに、学校や保護者、地域、民間支援団体、警察等と情報共有し、連携して取り組む必要があります。
- ・困難を抱える子ども・若者に対する支援では、年齢により支援が途切れないよう、関係機関の一層の連携が必要であるとともに、年々増加している児童虐待の防止及び対応のため、児童相談所の設置の検討を行うなど、相談体制の充実を図る必要があります。

⑤芸術文化の振興

【成果】

- ・穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心に、上質な芸術文化作品の鑑賞機会を提供することにより、市内外から多数の来場者を得ることができました。このほか、豊橋青少年オーケストラキャンプの実施などを通して、音楽を通じた国際交流・人材育成を進めることができました。
- ・美術博物館では、コレクション展等を開催し、優れた芸術作品に親しむ機会を提供したほか、収蔵庫・特別展示室等を増築し、美術博物館の充実を図ることができました。

【課題】

- ・芸術文化のさらなる発展を図るため、芸術文化を担う人材を育成する必要があります。
- ・美術博物館の来館者の多くを高齢者が占める中、若い世代の取り込みなど、幅広い世代に親しまれる美術博物館の実現に向けた取り組みが必要です。

⑥科学教育の振興

【成果】

- ・自然史博物館の新生代展示室をリニューアルオープンするとともに、大型映像上映システムをリニューアルし、日本最大級のスクリーンで恐竜などをテーマとした魅力的で科学的な番組を高画質で見られる 4K3D 上映を開始し、市民の自然科学への興味や関心を高めるなど科学教育環境の充実を図ることができました。

【課題】

- ・科学教育に携わる職員の資質向上を図りながら、学校、大学、企業、ボランティア等との連携・協働を進めていくとともに、自然史博物館と科学教育センターの連携をより一層強化して、科学教育の推進に向けた取り組みを一体的に行っていく必要があります。

⑦文化財の保護と歴史の継承

【成果】

- ・本陣、旅籠屋、商家が残る全国唯一の宿場町として二川宿を全国に向けてPRしたほか、「大名行列」など地域住民と協働したイベントを開催し、二川宿の歴史・文化への関心を高めるなど、歴史資源の保存と活用を促進することができました。

【課題】

- ・国史跡馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡など本市の歴史資源や文化財が十分に活用されていない現状に対して、保存と活用のマスタープランを策定し、今後の利活用策の全体像を明らかにする必要があります。
- ・葦毛湿原や吉田城址などを整備・調査することで再評価を行い、新たな魅力を創出することが必要です。
- ・二川宿本陣資料館や駒屋では、地域住民と一層の連携を図るとともに、入館者数の増加に向けて、より魅力ある企画展・イベント等の開催や効果的なPRが必要です。

今後は、社会の変化を的確に捉えつつ、堅持すべきものは堅持し、変化すべきものには柔軟に対応しながら、子どもたちの学びと育ちを常に念頭におき教育を進めていく必要があります。特に、多彩な地域人材と連携しながら、地域ぐるみの教育を進め、さまざまな機会に「ほんもの体験」ができるよう取り組みを充実させていく必要があります。

また、学校施設をはじめ、文化施設や科学教育施設など、公共施設全般において老朽化が進む中、必要に応じて計画的な改修等を進めるとともに、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

さらに、家庭環境が複雑多様化する中、困難を抱える子ども・若者からの相談件数は増加する状況にあることから、引き続ききめ細やかな支援を行っていく必要があります。

加えて、人生 100 年時代を見据え、生涯にわたって学び続けることができる教育環境をさまざまな分野において充実させていく必要があります。

3 政策の体系

第6次豊橋市総合計画

<基本政策>

I 学校教育の推進

<取り組みの基本方針>

1. 豊かな学びの推進
2. 健やかな心とからだの育成
3. 教育環境の充実
4. 教職員の力量向上
5. 特色ある学校づくり
6. 個の特性に寄り添った教育の推進

II 子育て支援・児童福祉の充実

1. 幼児期の教育・保育の充実
2. 子どもの権利を守る方策の推進

III 生涯学習の推進

1. 多様な学習機会の充実
2. 地域・学校・家庭の協働の推進
3. 放課後の学びと交流機会の充実
4. 図書館の充実

IV 科学教育の推進

1. 科学を学び親しむ機会の充実
2. 科学教育環境の充実

V 子ども・若者の健全育成

1. 青少年の健全育成
2. 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

VI 美術の振興と歴史文化の継承

1. 美術博物館の充実
2. 文化財の保護と次世代への継承

VII 芸術文化の振興

1. 個性あふれる芸術文化によるまちの魅力向上
2. 芸術文化の創造力によるまちづくり
3. 文化を支える人づくり
4. 豊かな豊橋文化を未来に継承

VIII スポーツの推進

1. スポーツへの参加促進
2. スポーツ環境の充実
3. スポーツによるまちの魅力と活力の創出

第2次豊橋市教育振興基本計画

<取り組みの柱>

- I**
- 1-(1) 確かな学力とたくましく生きるための体力の育成
 - 1-(2) 豊かな心の育成
 - 1-(3) グローバル社会で活躍する子どもの育成
 - 1-(4) 学びをつなぐ連携の推進
 - 2-(1) 安全・安心な学校給食の充実及び食育の推進
 - 2-(2) 健康を支える学校保健の充実
 - 3-(1) 学びを支える環境づくり
 - 3-(2) 切れ目ない教育機会の保障
 - 3-(3) 教職員の多忙化解消
 - 4-(1) 学び続ける教職員の育成
 - 5-(1) 学校の特性を生かした教育の推進
 - 5-(2) 地域に根ざした教育の推進
 - 6-(1) 多様なニーズに応える支援の充実
 - 6-(2) 外国人児童生徒の初期支援と学習支援の充実
 - 6-(3) 豊橋高等学校・家政高等専修学校の強みを生かした教育の推進
 - 6-(4) くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進

- II**
- 1-(1) 保育所・認定こども園における教育・保育の推進
 - 1-(2) 幼児教育・保育従事者研修の充実
 - 1-(3) 幼保連携型認定こども園の整備
 - 2-(1) 子どもの権利擁護

- III**
- 1-(1) 生涯にわたり活躍するための主体的な学習への支援
 - 1-(2) 生涯学習環境の整備
 - 2-(1) 地域ぐるみの教育活動の推進
 - 2-(2) 家庭教育支援事業の推進
 - 3-(1) 地域との連携による多様な放課後教育の推進
 - 3-(2) 放課後児童の居場所づくり
 - 4-(1) 図書館サービスの充実
 - 4-(2) 子どもの読書活動の推進
 - 4-(3) 交流と連携の推進

- IV**
- 1-(1) 科学教育プログラムの充実
 - 2-(1) 科学教育の拠点機能の向上

- V**
- 1-(1) 子ども・若者の健全育成活動の推進
 - 2-(1) 子どもの貧困対策
 - 2-(2) 子ども・若者の相談支援

- VI**
- 1-(1) 美術に親しみ、歴史を学ぶ機会の充実
 - 1-(2) 調査研究、学芸活動の推進
 - 2-(1) 二川宿の保存と活用
 - 2-(2) 文化財を活用し伝える活動の推進

- VII**
- 基本政策のうち、「芸術文化の振興」及び「スポーツの推進」については、まちづくりの視点を踏まえた施策を展開するため、個別に策定する計画に基づき、具体的な取り組みを推進します。
- VIII**